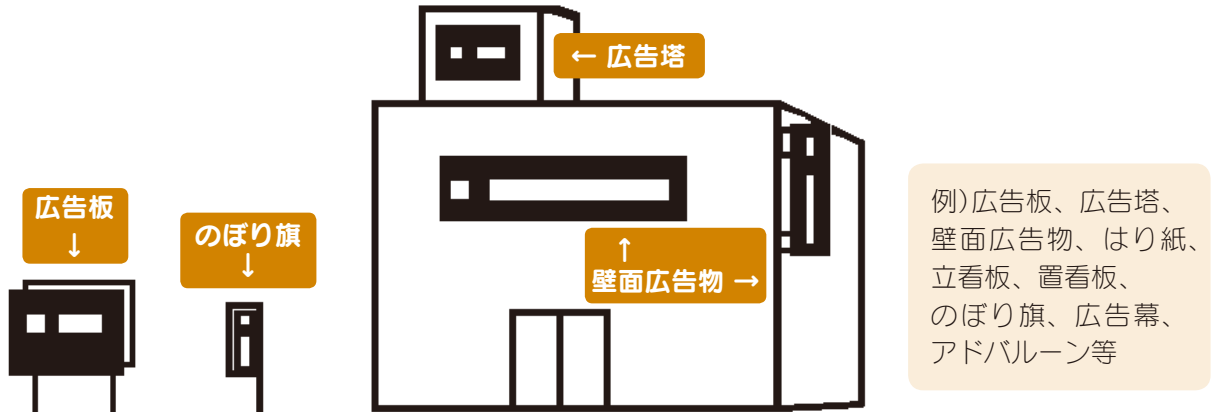


毎年9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物の許可申請について

◎屋外広告物とは…常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものです。



屋外広告物は、屋外広告物法や栃木県屋外広告物条例に基づく規制を受けるので、掲出するときは、**原則許可が必要**です。(一部適用除外があります。)

※許可申請の窓口は町都市建設課ですが、車両又は船舶に表示される広告物については栃木県都市計画課となりますので、詳細は栃木県ホームページよりご確認ください。

県の条例には、掲出することを禁止する禁止地域や禁止物件と、許可を受けて掲出できる許可地域が定められています。

町内の許可地域は、①田園調和型地域 ②田園調和型沿線地域 ③市街地形成型地域の3つに区分されており、地域ごとに許可基準が異なります。また、屋外広告物の種類によって許可基準が異なります。

屋外広告物許可期間満了に伴う更新許可申請について

○許可期間経過後も継続して当該広告物を掲出する場合には、許可期間更新の申請が必要となります。

期間満了前に更新の手続きをお願いします。

【提出書類】

- ・屋外広告物更新許可申請書(正本・副本各1部)
- ・添付書類(正本・副本にそれぞれ添付)
 - ①屋外広告物安全点検報告書
 - ②点検後に広告物又は掲出物件を撮影した現況写真(点検により異常が認められた場合は、補修後に当該箇所を撮影したもの)
 - ③①を作成した者の資格を証する書類
 - ④その他(使用权を証する書面等、必要な場合に添付してください)

【手数料】

- ・広告物の種類や表示面積により異なります。
(申請受付・内容審査後、手数料を納めていただく納付書を発行します。納付を確認後、許可証を発行します。)

※すでに広告物が除却されている場合は、速やかに除却届を提出してください。

○詳しくは町ホームページをご覧ください。か、町都市建設課又は県都市計画課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝都市建設課 都市計画係 ☎569140
栃木県都市計画課 ☎028(623)2463

就学時健康診断を実施します

令和4年4月に、小学校に入学されるお子さんを対象とした、就学時健康診断を下表の日程により実施します。

通知書等は、7月下旬または8月中に発送しています。

当日は、就学時健康診断票に必要事項を記入の上、受診してください。

▼持ち物＝健康診断票・アレルギー調査表・上履き

実施会場	実施期日	受付時間	実施内容
本郷小学校	9月22日(水)	午後1時～1時15分	<ul style="list-style-type: none"> ・内科 ・歯科 ・知能検査 ・視力 ・聴力 ・面接
本郷北小学校	9月16日(木)	午後1時～1時15分	
上三川小学校	9月9日(木)	午後1時～1時30分	
坂上小学校	10月6日(水)	午後1時～1時15分	
北小学校	9月14日(火)	午後1時～1時15分	
明治小学校	10月5日(火)	午後1時～1時15分	
明治南小学校	10月15日(金)	午後1時15分～1時30分	

▼問い合わせ先＝教育総務課 学校教育係 ☎569156

令和3年度 早期教育相談のご案内 ～お子さんの健やかな成長を応援しています～

上三川町教育委員会では、小学校入学前(年長児)に関するお子さまの成長のこと、お子さんへの関わり方への不安や悩みについて町のスクールカウンセラーによる相談を行ないます。1回の相談は45分。料金は無料です。先着順となります。

相談希望の方は、1週間前までにお電話でお申込みください。

回数	日にち	場所	相談時間
第1回	10月21日(木)	上三川町役場	①午後2時～2時45分 ②午後3時～3時45分 ③午後4時～4時45分
第2回	10月27日(水)		
第3回	11月4日(木)		
第4回	11月11日(木)		

子育ての悩みは、家庭で抱えこまずに、ぜひご相談ください。

▼問い合わせ先＝教育総務課 学校教育係 ☎569156

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。